

# 製造業における特定技能外国人材 受入れ事例の紹介

パート2 産業機械製造業分野 / 電気・電子情報関連産業分野

2021年3月



## 産業機械製造業分野

---

1. 大澤工業株式会社 (ベトナムからの受入れ)

## 電気・電子情報関連産業分野

---

2. 鳥取電子株式会社 (ミャンマーからの受入れ)
3. 株式会社府中テンパール (ベトナムからの受入れ)

# 大澤工業株式会社

- 所在地：中部地方
- 従業員数：33人

分野

産業機械製造業

外国人の受入状況（2021年3月 現在）：特定技能1号のベトナム人、4名を受入れ中。2020年10月に機械加工職種にて、技能実習生1名が資格変更。その他、技術・人文知識・国際業務が4名（国籍はベトナム、ミャンマー）、技能実習生が2名（国籍はベトナム）。2021年4月に新たに技術・人文知識・国際業務で2名受入れ予定。



特定技能外国人材の業務：特定技能外国人材は、他の従業員と同様に、製造がメインの業務となる。

## 事業内容

昇降機的设计・製造・販売・修理

参照：<https://www.osawa-kk.co.jp/>

エレベータの製造では複雑な作業が必要で、溶接や機械加工などでも非常に技術がいることから、能力があり3年間の経験があれば技能レベルが高くなる。その一方で、技能実習は3年後に帰ってしまうのはもったいないというのが根底にあった。



## 特定技能外国人材の受入れの目的・理由

- 技能実習期間の3年を経ると、日本語能力も伸び、溶接や機械加工等の技術も日本人社員に匹敵するにもかかわらず、本国に帰国しなければならない状況があった。現場としては非常に残念かつ惜しいと感じていた。
- 本人の意向、受入れ現場の意向を双方確認した上で、即戦力として、また社内での活躍を期待できる人材であるとして受け入れることを決めた。



# 特定技能外国人材の採用方法

- 特定技能外国人材は、自社での技能実習2号修了者及び他社での技能実習2号修了者を採用した。  
（一度帰国した後に再来日）。
- 技能実習生受入れ時には、日本語の修得、日本での生活マナーの指導や、業務面でイチからの教育等、さまざまな手間暇がかかる。
- だが、特定技能1号は、基本的に技能実習2号修了者を受け入れることを考えており、日本語能力を含む、日本での生活力及び技能がすでに備わっているため、生活面・業務面でイチからの教育は必要なく、入社後すぐに即戦力として活躍してもらっている。

# 特定技能外国人材の受入れや定着を進めるにあたっての工夫等

必要な支援・フォローは行うが、「外国人だから」という理由で特別なことは何もしていない。日本人社員と同じように話をし、処遇し、社内行事等で交流することが重要だと考えている。その結果、失踪や途中帰国等もなく、技能実習から特定技能へ移行し、当社で継続して勤務したいと希望してくれている。

自社内で技能実習から特定技能1号へと移行した事例が生まれたことで、技能実習生たちにとっても今後の展望が開け、モチベーションが高まり、実習に向かう姿勢が積極的になった。



# 特定技能外国人材の受入れや定着を進めるにあたっての工夫等

登録支援機関を使わず、全て自社支援とすることで、技能実習時には発生していた監理費等がなくなり、その分本人の給与の増額が可能になった。毎年の給与見直しによる昇給や賞与も支給している。

特定技能1号外国人の1名については、主任として役職を与え、外国人就労者のリーダーとなって活躍してもらっている。また、役職手当も日本人同様に支給している。

外国人スタッフの日本語能力向上のため、ベトナムの日本語教育機関と契約し、ZOOMを利用した遠隔での日本語教室を実施。



# 特定技能外国人材の受入れや定着を進めるにあたっての工夫等



技術・人文知識・国際業務のエンジニアで来ている社員1名は自動車免許を取得、他のエンジニア、特定技能1号の外国人や技能実習生についても、希望者はバイクの免許を取得。免許取得の支援、自動車・バイク購入、保険加入手続きなど各種支援を行っている。

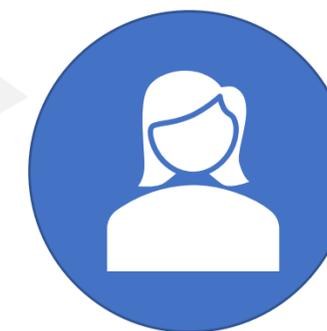
また、日本人従業員同様、自動車やバイク通勤も認めており、通勤手当も支給している。



社内懇親会などで、日本人従業員と外国人従業員の更なる交流をはかっている。昨年については、コロナ禍により懇親会の開催が難しくなったため、継続的に社内セミナーを実施し、別の手法での交流をはかっている。（通訳やベトナム語のセミナー資料も準備。）

## 大澤工業で技能実習2号を修了した Dさん

慣れ親しんだ職場で継続して仕事をしたいと思った。他社での就労は考えなかった。日本人従業員も皆優しく仲良くしてくれる。



## 昨年技能実習2号を修了し特定技能1号へ移行した Nさん

仕事にも慣れ、日本にも慣れて楽しく暮らせているし、大澤工業には外国人スタッフも多く働きやすい環境。



# 鳥取電子株式会社

- 所在地：中国地方
- 従業員数：50人

分野

電気・電子情報関連産業

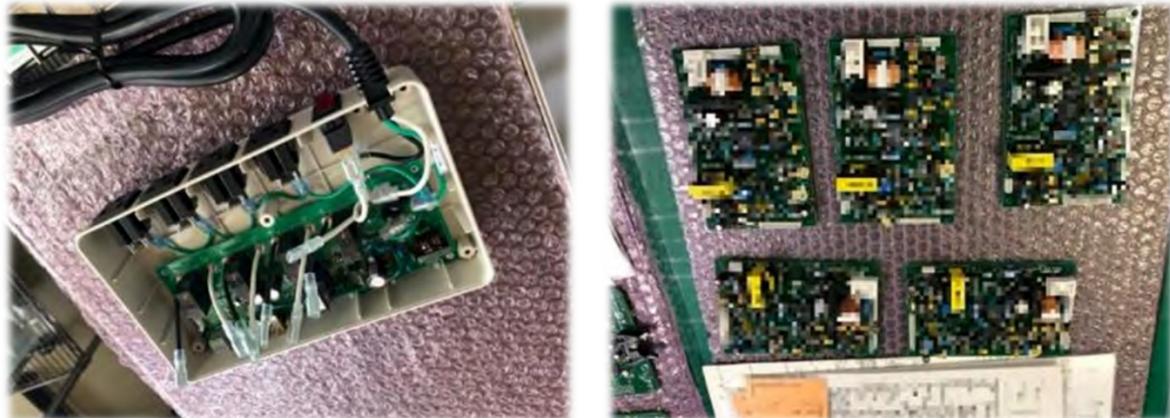
外国人の受入状況（2020年11月 現在）：特定技能1号のミャンマー人、5名を受入れ中  
その他、技能実習生が12名（うち特定活動が3名）（国籍は全員ミャンマー）



特定技能外国人材の業務：従事させている業務は電子機器組立てである。

## 事業内容

プリント基盤の組立をメインに行っている。  
自社ブランドでLEDの製造販売も行っている。



## 特定技能外国人材の受入れの目的・理由

- 20年以上前から中国人技能実習を受け入れていたが、ミャンマー人の知人が送出し機関を行っており、2013年頃からミャンマーの技能実習生を受け入れている。
- 受入れ当初は、批判的な意見も多かったが、今後、電気業界も人手不足になるという問題意識があり受け入れることにした。いざ技能実習生に来てもらうと、とても作業が早く優秀だった。



## 特定技能外国人材の採用方法

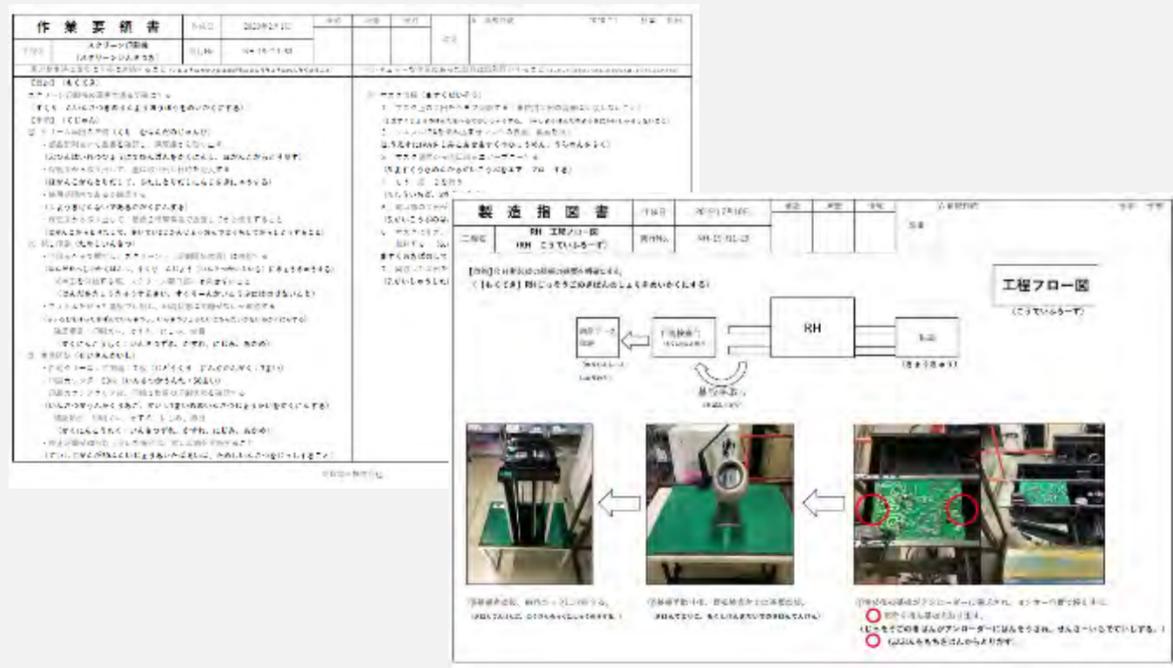
- 特定技能外国人材は、5名のミャンマー人を採用している。自社での技能実習2号修了時に資格変更を行った3名と、2年ほど前に技能実習2号を修了し、帰国した人を特定技能の制度ができたことにあわせ呼び寄せた2名がいる。特定技能はスキルの高い業務を行っており、日本語も伝わるので、日本人と同じ感覚で指導している。また、技能実習生を指導するリーダーとして育成している。
- また、他業種への転職という面でも、製造業は就業日や就業時間が規則的で働きやすいようである。
- 製造分野特定技能1号評価試験の合格者の採用にも取り組んでおり、近隣のプラスチック関連企業から特定技能に資格変更したいミャンマー人を紹介され、休日に「電子機器組立て」試験対策を3回ほど実施し、受験日当日も付き添った。

# 特定技能外国人材の受入れや定着を進めるにあたっての工夫等

採用する際に、「働くうえで、お金だけでなく是非日本語を覚えてほしい」と伝えている。また、日本語習得に意欲のある人は、週1回地域の日本語教室に通っているが、休日の自由時間を割いてまで強制はせず、個人に任せている。習得のスピードは、性格によるものなどもあり、まちまちである。



# 特定技能外国人材の受入れや定着を進めるにあたっての工夫等



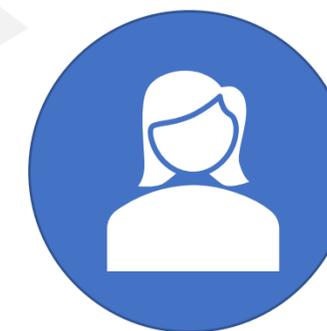
登録支援機関を別会社で設立しているが、長年の外国人受入れのノウハウがあるため、自社の特定技能外国人材に関する支援はですべて社内で行っている。入管庁の手続きは、行政書士に委託している。

作業マニュアルは、ミャンマー語にして写真を多く取り入れて渡している。



< 技能実習から特定技能になったことについて >

- 時給が上がってうれしかった。
- 日本で働ける期間が増えてよかった。



< 鳥取電子株式会社で働いてよかったこと >

- みんながやさしくしてくれる。
- 同じミャンマーの仲間がいるから寂しいけど頑張れる。
- 日本語の勉強ができる。



# 株式会社府中テンパール

- 所在地：中国地方
- 従業員数：170人

分野

電気・電子情報関連産業

外国人の受入状況（2020年3月 現在）：特定技能1号のベトナム人、2名を受入れ中。  
技能実習生が24名（国籍はベトナム、カンボジア）。



特定技能外国人材の業務：電気機器組立て作業における半田付け・構造検査など一定の技術が必要な作業に従事。

## 事業内容

開閉制御器具の製造、配分電盤の設計・製作。



## 特定技能外国人材の受入れの目的・理由

- 国籍問わず、また在留資格を問わず人材が財産だと考えており、個々の成長を願い、技能実習生の受入れを継続してきた。
- 単純業務でもなく、極めて高い技術やスキルがなければできない業務でもないような、中間技能の業務を担える人材が不足。技能実習を当社で3年間経験し、関係性も築けている技能実習生を特定技能1号として再度受け入れたいという思いを持っていた。



## 特定技能外国人材の採用方法

- 自社で技能実習2号修了者を採用（一度帰国した後に再来日）。技能実習修了者の中から特に即戦力として期待したい人材について、特定技能1号への在留資格変更を行った。
- また、技能実習受入れ時点で、必ず社長が現地で面接を実施。受入れを決めた実習生には、働くことを通して社会に貢献する喜びや、これまで育ててくれた親への感謝を実感してもらうため、ベトナム現地の孤児院に行くことにしている。



# 特定技能外国人材の採用方法

- 特定技能1号として受け入れるにあたっては、本人の保護者にも会いに行き、お子さんがこれからさらに最長5年間、日本で働くことについての意思確認と同意の場を持つようになっている。
- 登録支援機関は利用していない。20年弱の技能実習生の受入れ経験から、外国人受入れに係るノウハウが相当蓄積しているためである。



# 特定技能外国人材の受入れや定着を進めるにあたっての工夫等



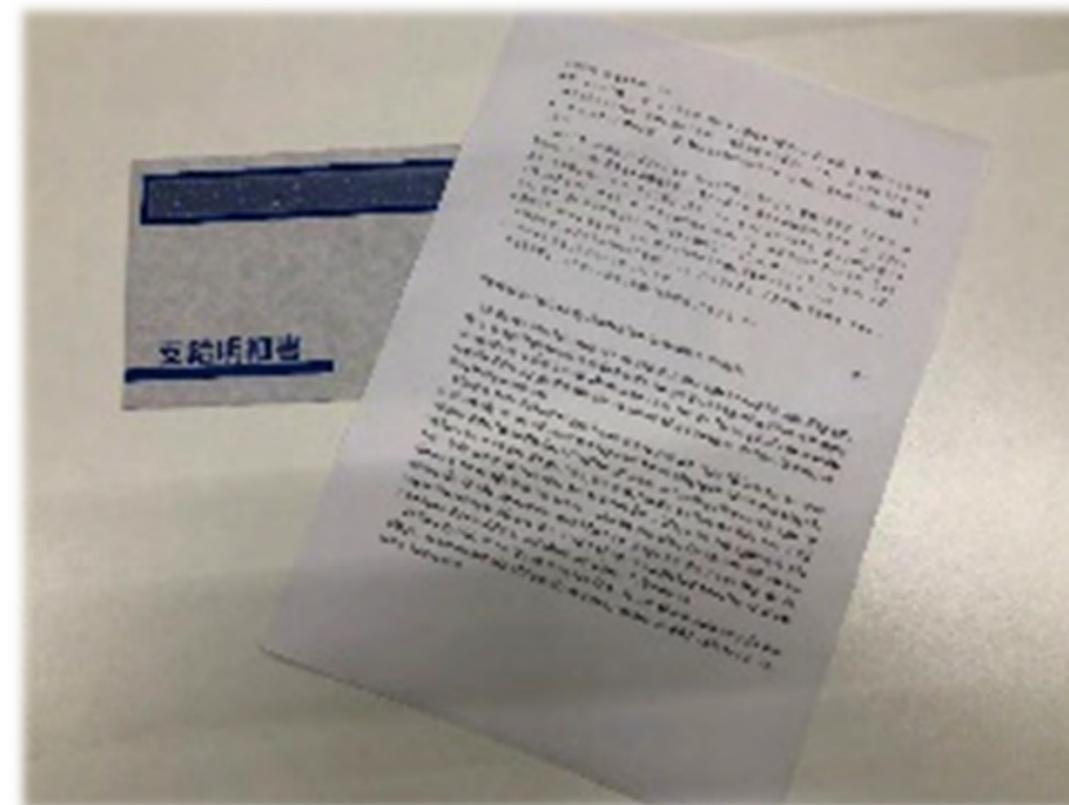
地域の清掃活動や、お祭りへの参加、社内イベントの企画・運営等、企業内外の活動にも積極的に関わってもらっている。特に、少子高齢化により地域のお祭りが存続危機になっていたが、町内会から相談を受け、9年前から実習生たちが参加し、盛り上げている。



# 特定技能外国人材の受入れや定着を進めるにあたっての工夫等



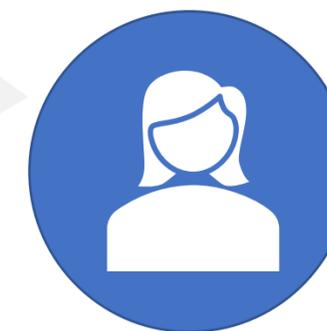
日本語能力向上のため、毎年7月と12月に実施される日本語能力試験を受験する技能実習生、特定技能外国人材を対象に、試験の3ヵ月前から、N2・N3にクラス分けをして、週2～3回の日本語勉強会を開催している（周辺の他社に在籍する技能実習生等も参加）。



日本人職員と同様、給与の支払い時には、明細と一緒に、社長から労いの気持ちを書いたメッセージを日本語、母国語で添えて、お礼を伝えている。

## 特定技能外国人材 本人の声

日本に来たころは苦労ばかりでしたが、仕事をして自分が強くなり、家族を助けていることに気づくことができました。仕事に慣れてきた今、次の目標は、より速く良い製品を作れるようになることです。



日本人の考え方やマナー、サービス等も学んでベトナムに持ち帰りたいです。日本に来て、自分が思っていた能力以上のことができるようになって成長できたと感じます。





経済産業省